

平成 30 年度予算編成方針について

平成 29 年 11 月 1 日
庄原市長 木山 耕三

1. 本市を取り巻く状況

(1) 政府の動向

政府は、東日本大震災からの復興・創生及び平成 28 年熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2017」及び「未来投資戦略 2017」などの諸計画を着実に実行するとしている。

さらに、人づくり革命と生産性革命の 2 本柱の施策を具体化するため、年内に新しい経済政策を策定するとともに、働き方改革については、「働き方改革実行計画」に基づき、早期に関連法案を提出し、高度プロフェッショナル制度の創設や企画業務型裁量労働制の見直しなどを図るとしている。また、しっかりと成長していく道筋をつけるため、平成 28 年度第 2 次補正予算に計上した「未来への投資を実現する経済対策」に係る諸施策及び平成 29 年度予算を円滑かつ着実に実施することにより、好調な企業収益を投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現するとしている。

(2) 国内の経済情勢

内閣府が発表した平成 29 年 10 月の月例経済報告では、景気認識を示す基調判断を「景気は、穏やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としている。

(3) 国の平成 30 年度予算の概算要求

平成 29 年 8 月に閣議了解された「平成 30 年度予算の概算要求にあたっての基本的な方針」では、「年金・医療等」については、平成 29 年度当初予算額に高齢化等に伴う増加額 6,300 億を加算した範囲内とし、「地方交付税交付金等」は、「経済・財政再生計画」との整合性に留意しつつ要求するとし、「義務的経費」は前年度当初予算額の範囲内とし、「その他の経費」は、平成 29 年度当初予算の 100 分の 90 を「要望基礎額」と位置づけ、この範囲内で要求するものとしている。

また、「要望基礎額」の 30%を限度に予算の重点化を進めるためとして、「人づくり革命」の実現に向けた人材投資や地域経済・中小企業・サービス業等の生産性向上に資する施策を始め、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」及び「未来投資戦略 2017」等を踏まえた諸課題について「新しい日本のための優先課題推進枠」が措置されたところである。

(4) 地方財政収支の仮試算

総務省の平成 30 年度地方交付税の概算要求では、地方財政収支の仮試算において、平成 27 年度策定の「経済・財政再生計画」を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成 29 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。

また、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし、前年度比 2.5%減の 15.9 兆円を要求するとともに、交付税率の引上げを事項要求としている。

2. 本市の財政状況

(1) 現状

平成 17 年度の合併当初は、「三位一体改革」により、地方交付税など大幅に歳入が削減され非常に厳しい財政運営を強いられた。

本市では、「第 1 期持続可能な財政運営プラン」や「財政計画」、「公債費負担適正化計画」を策定し、歳入確保と歳出削減に努め、「実質公債費比率」は、平成 20 年度の 23.5%のピーク時から平成 28 年度では、15.7%まで低下させるとともに、一般会計及び特別会計、公営企業会計を含めた市債残高は平成 17 年度と比較し 238 億円の削減を図ったところである。

一方、平成 27 年度からは、普通交付税の合併算定替の特例措置が段階的に縮減され、5 年間の特例措置が終了する平成 32 年度には、約 19 億円の減額が見込まれ、5 年間の減額総額は 45.9 億円となり、一般財源の大幅な減少は避けて通れない状況にある。

さらに、国は普通交付税の算定において、平成 28 年度から、行政改革を進める地方公共団体を考慮したトップランナー方式の導入による普通交付税の実質的な引下げなどの動きを見せている。

平成 28 年度に策定した財政計画では、平成 30 年度以降において、歳入より歳出が上回る、いわゆる歳出超過が発生し収支バランスが崩れ、将来的には大幅な財源不足に陥る見込みで、歳出超過額は、平成 30 年度から第 2 期長期総合計画終了年度の平成 37 年度までの 8 年間の累計で 48 億円となり、財政調整基金では補填しきれない見込みである。

(2) 第 2 期持続可能な財政運営プラン(案)

人口減少にともなう税収の減少や合併算定替の特例措置の縮減による普通交付税の大幅な減額などにより、歳入総額は今後減少することが見込まれ、現在の歳出構造を維持した場合、財政推計上では平成 30 年度以降において歳出超過となり収支バランスが崩れる見込みである。

そのため、歳入の状況に見合う歳出となるよう、財政の健全化対策を実施することが必要不可欠であり、安定的な行政サービスの提供、多岐にわたる行政課題などに対応するため、平成 29 年度に「第 2 期持続可能な財政運営プラン」を策定し、財政健全化の取り組みを計画的に実施するものである。

また、このプランの計画期間は、平成 30 年度から平成 37 年度までの 8 年間とし、平成 30 年度から平成 33 年度までの 4 年間で前期実施期間と定め、期間中の取り組むべき内容や目標数値等を掲げて取り組むものとし、平成 34 年度から平成 37 年度までを後期実施期間とし、合併算定替の縮減後の普通交付税の動向や過疎地域自立促進特別措置法の延長などを踏まえ、具体的な策定は別途検討するものとしている。

3. 平成 30 年度の収支見通し

(1) 一般財源の見通し

本市の平成 30 年度一般会計における一般財源総額の収支見通しについては、国における地方財政収支の仮試算や各課から提出された平成 30 年度の予算額調査（対平成 29 年度当初予算一般財源比較）などを踏まえると、**約 5.3 億円の一般財源の不足**となっている。

歳入・歳出の費目ごとにおける一般財源ベースの増減見込みは、次のとおり。

【歳入・・・全体で ▲6.2 億円】

《市税収入》 ▲0.4 億円

市民税のうち個人市民税は、給与所得者数の増加や雇用情勢の緩やかな回復傾向による給与所得の増加が見込まれることから増額を見込み、法人市民税は、事業所数の減少及び企業の設備投資による減益を見込み減額と見込んでいる。

また、固定資産税は、基準年度にあたり評価替えに伴う減額を見込んでいる。

《地方譲与税》 0.0 億円

平成 29 年度当初予算額とほぼ同額となる見込みである。

《各種交付金》 0.0 億円

平成 29 年度当初予算額とほぼ同額となる見込みである。

《地方消費税交付金》 ▲0.1 億円

平成 28 年度決算額を考慮し 0.1 億円の減額となる見込みである。

《地方交付税》 ▲6.0 億円

普通交付税は、合併算定替の段階的縮減の 4 年目（▲70%）となることから、約 6.0 億円の減額を見込み、特別交付税は、平成 29 年度当初予算と同額となる見込んでいる。

《地方債》 0.3 億円

臨時財政対策債については、平成 29 年度発行可能額に国の仮試算を反映し 12.9%増となる見込である。

【歳 出・・・全体で ▲0.9 億円】

《人件費》 ▲0.2 億円

平成 29 年 4 月に実施した市長・市議会議員選挙等に係る人件費対応が皆減となる見込みである。

《扶助費》 0.1 億円

社会保障費の増額と高齢者等の自然増減や人口減少を考慮して平成 29 年度当初予算額より微増する見込みである。

《公債費》 ▲2.5 億円

「公債費負担適正化計画」に基づく市債の計画的な発行により減額となる見込みである。

《物件費》 1.0 億円

橋梁点検業務委託料や各種計画策定業務委託料などが増額となる見込みである。

《維持補修費》 0.1 億円

施設修繕費や維持補修費など平成 29 年度当初予算額より微増する見込みである。

《補助費等》 ▲0.4 億円

庄原赤十字病院増改築資金助成金の減額及び水道事業会計補助金が減額となる見込みである。

《繰出金》 0.4 億円

介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計などへの繰出金が増額となる見込みである。

《投資的経費》 0.6 億円

ごみ処理、し尿処理施設の長寿命化のための機器等の更新などが増額となる見込みである。

4 予算編成の基本方針

(1) 各種計画に基づく予算編成

平成 30 年度予算は、「第 2 期庄原市長期総合計画」に掲げる「美しく輝く里山共生都市 みんなが“好き”と実感できる“しょうばら”」の将来像を実現するため「前期実施計画」に計上された各種施策・事業を着実に推進する予算を編成する。

また、「庄原いちばんづくり」及び「比婆いざなみ街道物語（庄原市北部資源活用計画）」のほか、それぞれの部署で策定した個別の事業計画に基づく各事業を計画的に推進する予算編成とする。

(2) 情報収集の徹底

予算編成にあたっては、国や県の動向を的確に把握するとともに、事前に情報交換を行うなどして可能な限り情報収集に努め適切な対応を図ることとする。

(3) 収支見通しにかかる財源不足の解消方法

前年度と比較した収支見通し（一般財源ベース）

歳入(A)	▲6.2億円
歳出(B)	▲0.9億円
小計(C) = (A-B)	▲5.3億円

この財源不足額(C)を解消するために、

①第2期持続可能な財政運営プラン(案)に基づく編成 ▲2.0億円

平成29年度中に策定する「第2期持続可能な財政運営プラン」及び「歳入確保及び歳出削減等の取扱方針」に基づき、前期実施期間（平成30年度～平成33年度）に掲げる歳入確保、歳出削減への取組を実施する。

なお、平成30年度の歳入確保及び歳出削減の額は2.0億円とする。

②各課別一般財源枠方式 ▲2.0億円

義務的経費を除くその他の経費については、各課一般財源増減調査を踏まえつつ、過去の予算と決算の乖離額の縮減などにより2.0億円削減することとし、各課へ一般財源枠を示したうえで、事務事業の見直し、廃止によるメリハリのある予算編成とする。

③基金からの繰入 ▲1.3億円

財政調整基金からの繰入によって財源調整を行う。

(4) その他の基本的な項目

① 「第2期庄原市長期総合計画・実施計画」に計上された各種施策・事業を計画的に推進する。

② 財政健全化の取組

ア) 収納率向上と新たな財源確保の視点を模索し要求のこと

イ) 「公債費負担適正化計画」に基づく市債発行額の枠設定

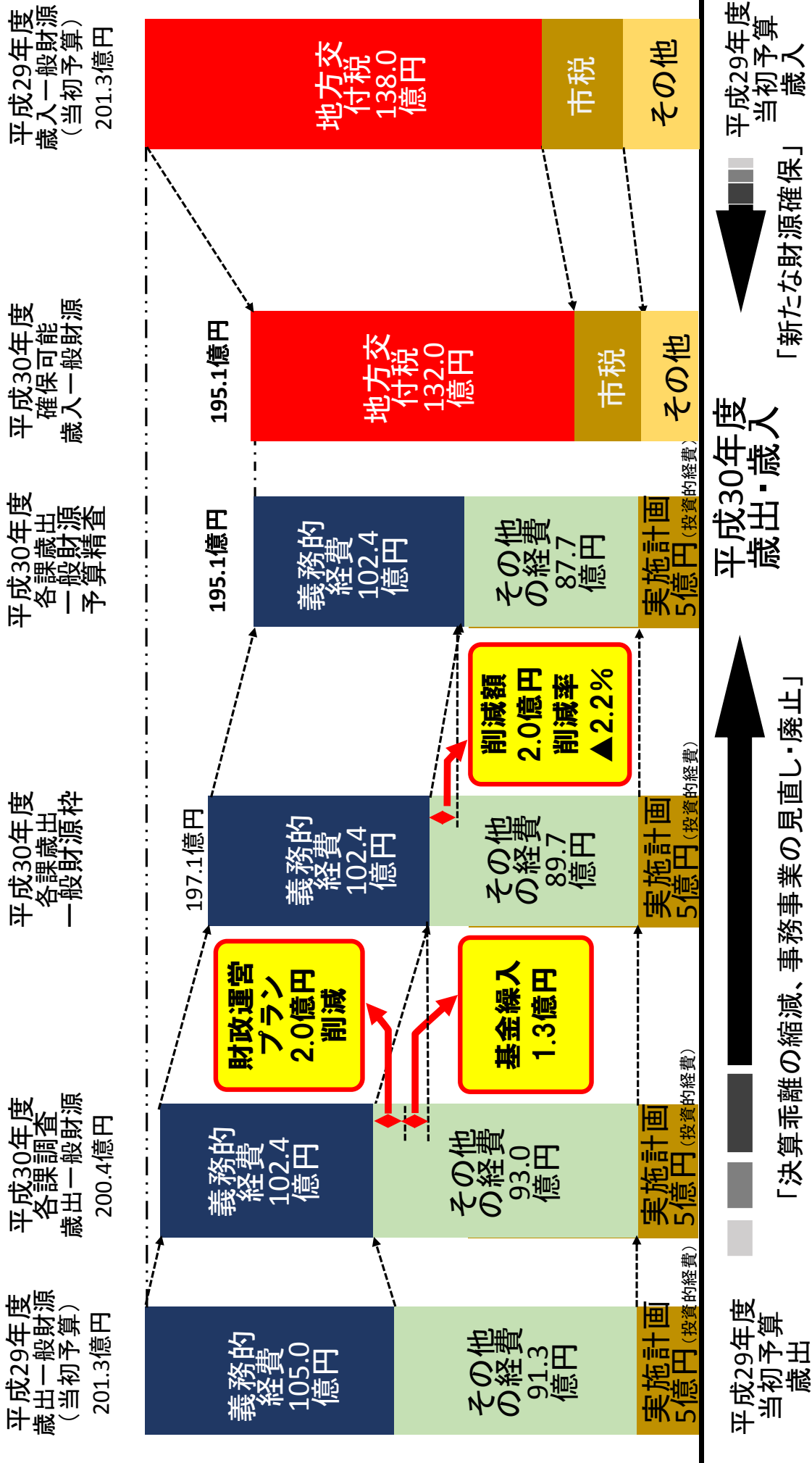
ウ) 「第2期持続可能な財政運営プラン」(案)に基づく編成(再掲)

エ) 部署ごとの「一般財源枠配分方式」による予算編成(再掲)

③最少の経費で最大の効果を挙げる編成

歳入確保、歳出削減への取組については、事務事業を見直し、経常経費の抑制などを実施し課題解決に努める。また、必ず施策の優先順位付けを行い、余裕を見込んだ予算計上を慎み、予算と決算の乖離・縮小に努めること。

平成30年度当初予算 一般財源枠スキーム



義務的経費とは、支出が義務的で任意では削減できない経費を言い、歳出のうち特に人件費、公債費、扶助費が義務的経費とされる。

平成30年度一般会計歳入歳出一般財源増減額

【歳入】

(単位:億円)

区分	一般財源増減額	増減理由
市税	▲ 0.4	市民税のうち個人市民税は、給与所得者数の増加や雇用情勢の緩やかな回復傾向による給与所得の増加が見込まれることから増額を見込み、法人市民税は、事業所数の減少及び企業の設備投資による減益を見込み減額と見込んでいる。固定資産税は、基準年度にあたり評価替えに伴う減額を見込んでいる。
地方譲与税	0.0	平成29年度当初予算額408,781千円と同額見込み。 総務省仮試算では0.8%減を見込む(3,270千円減)
各種交付金	0.0	平成29年度当初予算額と同額見込み。
地方消費税交付金	▲ 0.1	平成28年度決算額を考慮し0.1億円の減額を見込んでいる。
地方交付税	▲ 6.0	合併算定替の段階的縮減の4年目(▲70%)となることから、約6.0億円の減額を見込む。
地方債	0.3	臨時財政対策債については、平成29年度発行可能額に国の仮試算を反映し12.9%増を見込んだ。
計	▲ 6.2	

【歳出】

(単位:億円)

区分	一般財源増減額	増減理由
人件費	▲ 0.2	平成29年4月に実施された市長・市議会議員選挙等に係る人件費対応分の皆減を見込む。
扶助費	0.1	社会保障費の増額と高齢者等の自然増減や人口減少を考慮して微増となると見込む。
公債費	▲ 2.5	「公債費負担適正化計画」に基づく市債の計画的な発行により減額となると見込む。
物件費	1.0	橋梁点検業務委託料や各種計画策定業務委託料などが増額すると見込む。
維持補修費	0.1	施設修繕費や維持補修費など平成29年度当初予算額より増額となると見込む。
補助費等	▲ 0.4	庄原赤十字病院増改築資金助成金の減額及び水道事業会計補助金の減額を見込む。
繰出金	0.4	介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計繰出金の増額を見込む。
投資的経費	0.6	ごみ処理、し尿処理施設の長寿命化のための機器等の更新などの増減により減額となる見込みである。
計	▲ 0.9	

歳入歳出差引	▲ 5.3	
--------	-------	--